

●基本診療科の施設基準の届け出

- * 精神病棟入院基本料
- * 診療録管理体制加算 3
- * 看護配置加算
- * 看護補助加算
- * 療養環境加算
- * 精神科身体合併症管理加算
- * 医療安全対策加算 2
- * 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- * 後発医薬品使用体制加算 1
- * データ提出加算
- * 特殊疾患病棟入院料 2
- * 精神療養病棟入院料
- * 認知症治療病棟入院料 1

●特掲診療科の施設基準の届出

- * C T 撮影
- * 認知療法・認知行動療法 1
- * 精神科作業療法
- * 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- * 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- * 医療保護入院等診療料

●その他

- * 外来・在宅ベースアップ評価料
- * 入院ベースアップ評価料

●入院時食事療養について

当院は入院時食事療養(1)に係る届出を行い、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

●指定医療等

- * 難病指定医療機関
- * 生活保護法による指定医療機関
- * 精神通院医療を担当する医療機関